

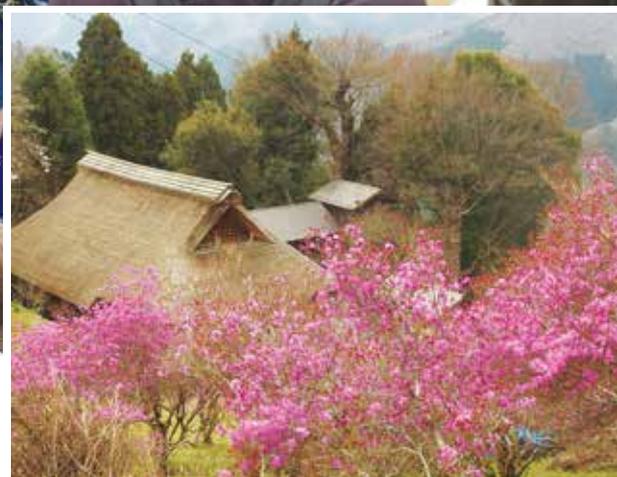
ひのほら 議会だより

5

2016.5.1
No.145



つつじ祭りで賑わう重要文化財小林家住宅



目 Contents 次

- P.2 | 予算特別委員会報告 平成28年度予算審議
- P.3 | 議案と議決結果
- P.7 | 各委員会報告
- P.8 | 一般質問 8名 11問
- P.12 | 西多摩郡町村議会議員大会

平成28年度 檜原村予算決まる

平成28年第1回定例会 (3月2日~25日)

平成28年度檜原村予算総額

(単位：千円)

区分	平成28年度予算	平成27年度予算	増減額	増減率 (%)
一般会計	3,395,000	3,080,000	315,000	10.2
特別会計	2,078,002	2,008,198	69,804	3.5

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金716,259千円が含まれています。

予算特別委員会報告

■一般会計予算

対前年度比10.2%増額の33億9千500万円

国の経済は景気が緩やかな回復基調を続けているものの、アジア新興国等の景気の下振れの影響を受けやすく、不安定な動向です。村の財政は少子高齢化、人口の減少などにより自主財源である村税は減少傾向が続くと見込まれており、主要な財源である地方交付税も現在の交付水準が維持される保証はなく、その他収入においても収入増が期待できない等、非常に厳しい状況が続いています。

委員からは村の財政力が脆弱なのは、年々減り続ける人口減によるもので、財政力指数を増加させるため、人口増につなげていくような思い切った施策が必要ではないかとの意見がありました。また、使用料・手数料の経年増加の指摘もされました。しかし、審議の結果、税収入をはじめ各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に

努める一方、行財政改革を継続しつつ、移住促進のための空き家の活用と永住を目的とする住宅環境整備、雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会の構築を図り、行政・住民・関係者等が相互に連携を持って取り組む「ひのはら緑(力)創造事業」など「森と清流を蘇らせ未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念とした予算編成であると評価されました。

■国民健康保健特別会計予算

事業勘定予算

対前年度比9.0%増額の4億100万円

診療施設勘定

対前年度比3.3%増額の2億2千100万円

事業勘定予算については、人口の減少及び高齢化に伴い被保険者数は減少しているものの、保険税収納対策等の強化により税率は据え置き、被保険者の負担を最小限に抑えた予算であると判断されました。



は、「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」を目指し、住民の疾病管理や保健、医療、福祉の連携による、各種健診の実施に必要な予算であると判断されました。委員からは、希望により医薬品の後発品を活用する等の努力を求める意見がありました。

■簡易水道特別会計予算

対前年度比15.0%増額の1億8千800万円

現在、北秋川水系の配水管の老朽化に伴う布設替工事を進めています。今後は南秋川水系についても老朽化した浄水場の更新や配水管の布設替えを含め

た基本設計に着手するなど、安
 全で安心な飲料水を安定供給す
 るための予算であると判断され
 ました。

■東京都民の森管理運営事業

特別会計予算

対前年度比0.6%減額の1億
 2千100万2千円

東京都から指定管理者の特命
 指定を受け、4期目に当たる平
 成28年度については、「都民へ
 のサービス向上」を基本指針に
 継続的な管理運営を実施しつ
 つ、来園者のニーズに応え、新
 規イベントを計画するなど、限
 られた予算の中で更なるサービ
 ス及び集客力の向上に努めてい
 ることが認められました。

■下水道事業特別会計予算

対前年度比1.5%減額の5億
 3千700万円

平成28年度の事業は、人里か
 ら数馬地区、笹野地区における
 未整備部分「総延長1930m・0.67ha」
 の汚水管布設工事が主な内容で
 すが、工事に伴う起債について
 は財政的に有利な辺地債を利用
 し、都道における曲がり管布設
 工法を積極的に採用するなど工

事費の軽減を図っていることの
 説明がありました。委員からは
 人口減少と共に後年度負担の見
 通しなど明確にすることの指摘
 もありました。



■介護保険特別会計予算

対前年度比2.1%増額の4億
 7千800万円

高齢者が介護サービスを利用
 しながら、可能な限り住み慣れ
 た地域で生活を継続するため、
 介護、予防、医療、住まいが一
 体的に提供される「地域包括ケ

アシステム」の構築が求められ
 ていますが、被保険者が要介護
 状態となることの予防、あるい
 はなった場合の支援を行う地域
 支援事業に住民主体による介護

予防リーダー養成委託を新たに
 加える等、村全体で高齢者支援
 を進めていくために必要な予算
 であると判断されました。

■檜原村介護サービス事業特別

会計予算

対前年度比1.1%増額の4千
 450万円

檜原村社会福祉協議会へ委託
 している、訪問介護、通所介護、
 居宅介護の各サービス事業費を
 計上しており、特に通所介護に
 ついては、平成28年度より村が
 指定・監督する地域密着型サー
 ビスに移行しますが、事業執行
 に必要な予算と判断されました。

■後期高齢者医療特別会計予算

対前年度比4.2%増額の8千
 750万円

広域連合納付金が支出の大部
 分を占めていますが、後期高齢者
 医療制度の安定的な運営のため
 に必要な予算と判断されました。

以上のように、本特別委員会
 に付託されました案件8件は、
 それぞれ原案のとおり可決すべ
 きものと決しました。

委員長 吉川 洋

このようなことを審議いたしました

平成28年第1回定例会

3月2日～3月25日の24日間、開催し、村長提出案件42件が提出され、
 すべてが原案どおり可決されました。

専決処分

議案第1号

専決処分の承認を求めることに
 ついて（檜原村税賦課徴収条例
 等の一部を改正する条例の一部
 を改正する条例）

（説明）

地方税法等の一部を改正する
 法律等の公布に伴い、減免申請
 書の様式を変更するものです。

条例

議案第12号

檜原村行政不服審査会条例

（説明）

行政不服審査法の改正によ
 り、附属機関として行政不服審
 査会を設置するものです。

議案第13号

檜原村行政不服審査法の規定に
 よる提出資料等の写し等の交付
 に係る手数料に関する条例

（説明）

行政不服審査法の改正によ
 り、審査請求に伴う提出書類等
 の写し等の交付に係る手数料等
 を新規に規定するものです。

議案第14号

檜原村固定資産評価審査委員会
条例の一部を改正する条例

(説明)

行政不服審査法の改正により、法の規定に併せた改正を行うものです。

議案第15号

檜原村情報公開条例の一部を改正する条例

(説明)

行政不服審査法の改正がされたものの、情報公開に関する審査請求等については、現制度の中で対応するものです。

議案第16号

檜原村個人情報保護条例の一部を改正する条例

(説明)

行政不服審査法の改正がされたものの、個人情報保護に関する審査請求等については、現制度の中で対応するものです。

議案第17号

檜原村行政手続条例の一部を改正する条例

(説明)

行政手続法の条文に倣って文言整理を行うものです。

議案第18号

檜原村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

人事行政の運営事項の報告事項の改正及び、行政手続法の改正によるものです。

議案第19号

調査等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

行政不服審査法の改正により、出頭を求めた参考人、鑑定人の費用弁償を追加するものです。

議案第23号

檜原村空家等対策協議会設置条例

(説明)

空家等対策計画の作成及びその計画を実施していくため、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づく協議会を設置するものです。

議案第24号

特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償支給に関する
条例の一部を改正する条例

(説明)

賃金等の見直しを行うため、条例の一部を改正するもの

監査委員、教育委員の報酬
改正する条例

(説明)

定と空家等対策協議会委員、行政不服審査会委員の報酬を新規に規定するものです。

議案第25号

檜原村消防団員の報酬及び費用
弁償に関する条例の一部を改正
する条例

(説明)

機能別消防団員を除く団員の報酬と出動手当の改定をするものです。

議案第26号

檜原村特別職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

(説明)

檜原村特別職員の期末勤勉手当の支給率を引き上げるための改正を行うものです。

議案第27号

檜原村職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例

(説明)

東京都人事委員会勧告により給与、期末勤勉手当の支給率等を改正するものです。

議案第28号

檜原村職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する条例の一部を改

を改正する条例

(説明)

指定介護予防認知症対応型通所介護事業者が事業を行う場合に、地域との連携を行うことを規定するものです。

議案第29号

檜原村職員定数条例の一部を改正する条例

(説明)

議案第28号により結核性疾患の削除したことによる文言の整理をするものです

議案第30号

檜原村指定地域密着型サービス
の事業の人員、設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部
を改正する条例

(説明)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、地域密着型サービスに移行するための改正を行うものです。

議案第31号

檜原村指定地域密着型介護予防
サービスの事業の人員、設備及
び運営並びに指定地域密着型介
護予防サービスに係る介護予防
のための効果的な支援の方法に
関する基準を定める条例の一部

(説明)

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

議案第32号

檜原村商業施設設置条例

を改正する条例

(説明)

ミニスーパーを設置するために新たに条例を制定するものです。

議案第33号

檜原村農林漁業観光施設条例の
一部を改正する条例

(説明)

檜原村ウツベイハウス村を条例からはずす改正を行うものです。

議案第34号

檜原村育英資金貸付基金条例の
一部を改正する条例

(説明)

貸付できる対象者の拡大等の改正を行なうものです。

議案第34号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

(説明)

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

規約

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

平成28・29年度分の保険料の軽減に係る負担を関係市町村の負担とするものです。

議案第11号

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

(説明)

組合議員選挙区及び議員定数を変更し、長側から選出される議員を皆減し、組合議員を10人から5人とするものです。

補正予算

議案第35号

平成27年度檜原村一般会計補正予算(第4次)

(説明)

補正額6千896万6千円を増額し、総額を35億7千96万8千円としました。

議案第36号

平成27年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定(第3次)

診療施設勘定(第3次)

(説明)

事業勘定

補正額1千498万3千円を減額し、総額を4億1千918万8千円

を5億1千624万2千円としました。

議案第41号

平成27年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額45万6千円を増額し、総額を5千50万4千円としました。

議案第42号

平成27年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額1千228万8千円を減額し、総額を7千292万9千円としました。

その他

議案第20号

檜原村過疎地域自立促進計画(平成28年度～平成32年度)について

(説明)

平成27年度末に現在の計画が切れるため、新たに5年間の計画を策定するものです。

議案第21号

檜原村数馬辺地に係る総合整備計画の策定について

(説明)

数馬地区における下水道整備に辺地債を利用するための計画

を策定するものです。

議案第22号

檜原村ふるさとの森の指定管理者の指定について

(説明)

檜原村ふるさとの森の指定管理者に「特定非営利活動法人フジの森」を引き続き指定するものです。



檜原村ふるさとの森の指定管理者の指定についての討論

反対討論

吉川 洋

この議案書には「檜原村ふるさとの森」の指定管理を行わせる施設の①名称及び地域、②指定管理者となる団体の名称と所在、それに③指定管理期間の3点だけが書いてある。この3点だけでは、この指定管理が適正かどうかを客観的にチェックすることは出来ない。討論とする。

賛成討論

山崎 源重

さらに、大きな問題は、ふるさとの森の五右衛門風呂がNPO法人「フジの森」を通じて教育の森に移されている。契約では「物品の移動については書面によりやらなければいけない」となっているが、書面でそうなっていないので業務委託の契約違反である。私たちが審議するのには契約に基づいて行政はきちんとしてやっているのかどうかであるが、今回のように瑕疵があるような委託契約というのは現段階では認める訳にはいかない。よって、本議案については反対である。

平成28年第1回定例会で審議された議案と議決結果

議長 森田ちづよ ○=賛成 ×=反対

区分	議員名		議案名	浜中	中村	吉川	峰岸	清水	山寄	山口	清水	議決結果	
				由造	賢次	洋	茂	兵庫	源重	和彦	満男		
専決	第1号	専決処分の承認を求めることについて (檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	承認	
	第2号	平成28年度檜原村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	第3号	平成28年度檜原村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第4号	平成28年度檜原村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第5号	平成28年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第6号	平成28年度檜原村下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第7号	平成28年度檜原村介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第8号	平成28年度檜原村介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第9号	平成28年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第12号	檜原村行政不服審査会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第13号	檜原村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	第14号	檜原村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第15号	檜原村情報公開条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第16号	檜原村個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第17号	檜原村行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第18号	檜原村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第19号	調査等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第23号	檜原村空家等対策協議会設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第24号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第25号	檜原村消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第26号	檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第27号	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第28号	檜原村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第29号	檜原村職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第30号	檜原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第31号	檜原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第32号	檜原村商業施設設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第33号	檜原村農林漁業観光施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第34号	檜原村育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	規約	第10号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		第11号	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第35号	平成27年度檜原村一般会計補正予算(第4次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第36号	平成27年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第3次、診療施設勘定第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第37号	平成27年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第38号	平成27年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第39号	平成27年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第40号	平成27年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第4次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

	第41号	平成27年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第42号	平成27年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	第20号	檜原村過疎地域自立促進計画(平成28年度~平成32年度)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第21号	檜原村数馬辺地に係る総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第22号	檜原村ふるさとの森の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	陳情第1号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める陳情	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択	

総務および産業建設委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は3月15日に開催し、1件の陳情についての審議を行いました。

○年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める陳情

審査結果 不採択

本陳情の趣旨は

①年金積立金は、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること

②リスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、年金積立金を毀損しかねないため行わないこと

③年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)において意思反映できるガバナンス体制を構築すること

とする内容です。

本陳情を審査するため、村側より副村長・総務課長・企画財政課長・村民課長の出席をいた

だき、年金積立金の運用に関する説明を受けた後に、委員からの意見をいただき、慎重に審査いたしました。

審査の結果、「現在の年金資産運用はリスクが高い外国債券や外国株式の割合を増やしており、いいとは思えない。もう少し慎重に審議したほうがいいので継続を希望する」という意見もありましたが、「資産運用の考え方はいろいろあるが、一時の損失を見て判断するのは如何なものか思う」「長期的な視野で見れば収益が出ている」など本陳情を不採択とすべきという意見が多数を占めました。

よって挙手による採決の結果「不採択にすべきもの」と決しました。

委員長 中村 賢次

産業建設委員会報告

産業建設委員会は3月16日に開催し、所管事務調査として2件の現地調査を行いました。

①笹野(馬場)地区土砂崩落災害について

2月11日に発生した笹野地区の土砂崩落現場について、馬場橋から対岸の村道馬道線の土砂崩落災害現場の確認を行ない、崩落現場の村道に埋設されている水道管及び下水道管の状況及び今後の作業等について説明がありました。



委員長 清水 満男



②東京都檜原都民の森森林館周辺デッキ及び手摺等修繕について

都民の森森林館のテラス、渡り廊下及び犬走りについて老朽化による修繕を行なったことについて説明がありました。

また、平成28年度に実施予定の大滝休憩小屋屋根の修繕についても説明がありました。

登壇8人 村政を問う

一般質問

3月議会の一般質問は3月22日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

清水 満男

議員



消防団ポンプ車配備及び無火災の褒賞等について

平成31年度迄ポンプ車100%積載車30%更新の計画

を中心に消防団の意向を聞きながら更新していく。

③褒賞制度は可能と考える。

質問 ①本部分団にポンプ車配備の考えは無いのか。

②平成31年度までに普通積載車100%更新、軽積載についても早い時期に更新を。

③無火災の不要出動経費等を運営費として交付できないか。

総務課長 ①消防団と協議していく。

②各部の配備体制が妥当なのかも含め消防団と協議し更新を進めていく。

③近隣市町への影響等考慮し調整していく。

質問 ①防災意識等の周知を図るため、広報等で褒賞について記載できないか。

総務課長 褒賞制度が整った後は広報に掲載する。

檜原村におけるクリーンエネルギー関連施策の今後の展開について

コミュニティセンター等の公共施設へのプロパンガス発電機を設置

質問 ①今後の太陽光発電等に関する村公共施設への展開につ

いて。

②村公共施設での災害時における外部電力に頼らない電源の確保について。

③やすらぎの里に予定している木質バイオマスボイラーの利用方法について。

村長 ①やすらぎの里への設置検討

②コミュニティセンター等の公共施設へのプロパンガス発電機を設置。

③給湯、温泉沸しに利用する木質チップボイラーに替える。

質問 ①コミュニティセンターにも太陽光発電設備を設置できないのか。

②チップボイラーのチップは間伐材を利用し薪燃料製造施設か、新たに工場を作り製造しては。

総務課長 ①費用もかかり、日照時間も限られている。施設への可能性の調査を進める。

産業環境課長 ②チップの使用量に応じた機械や製造場所等の選定をしたい。

質問 被災地開発のプロパンガス発電機の購入を検討できないか。

総務課長 価格能力等調査し被災地支援にもなるので検討する。

中村 賢次

議員



「檜原村温泉宅配便事業」について

より良い方向に見直し

質問 ①現在の温泉宅配便（高齢者等温泉給湯サービス）の利用状況は。

②一般家庭宅配便事業の利用状況は。

③温泉スタンドの利用状況は。

村長 ①やすらぎの里の温泉施設を利用できない高齢者等の属

する世帯で、現在12世帯の方々に利用いただいている。
 ②現在は1世帯が利用している。
 ③利用者数は把握していないが、本年度の収入状況は2月末現在で7万900円である。

質問 ①それぞれの事業について、事業の内容や利用方法のPRが不足していると思うがいかがか。

福祉けんこう課長 ①早い時期に広報等で周知していきたい。

質問 ①高齢者等温泉宅配事業の要綱に、利用条件として、85歳以上の高齢者の属する世帯とあるが、この要件の緩和は考えられないか。

副村長 ①高齢者の方が、より利用しやすくなることに対してはやぶさかではない。それを念頭に置き、より良い方向に見直しをさせていただきたい。詳細については村側へ一任いただきたい。

峰岸 茂

議員



ふるさと納税について

制度を活用し産業振興や
 商工業者の育成に努める

り組みについて

②ふるさと納税のPRについて
 ③寄付金額に応じた幅広い返礼品について

村長 ①本年度2月末現在の寄付金額は30万500円で、前年度比70%上回っている。

②村のホームページ、広報、インターネットの、ふるさと納税サイトに登録し行っている。
 ③寄付者にジャガイモ焼酎と温泉無料招待券を送付している。

質問 ①現行のPRは一般的で、積極性に欠けると思うが、

②寄付金は、村の財源にばかりでなく、地域経済・産業の活性化のために活用すべきと考えるが。

企画財政課長 ①平成28年度に村のホームページをリニューアルする。観光パンフレットへの掲載も考えていく。

②村で作られている陶芸品なども返礼品に加え、産業振興に努めたい。

質問 この制度は生まれ育った故郷などの自治体へ2千円以上寄付をすると、所得税と住民税に反映し控除され、特産物等の返礼品もあるので寄付者、自治体ともにメリットがある。そこで、村長に伺う。

①村のふるさと納税の現状と取

浜中 由造

議員



高齢者福祉の 推進について

適切なサービスが提供できる
 仕組みを構築していきたい

て

③生活の糧、生きがいづくりのための現状と取り組みは
村長 ①支援強化のためには生活支援策などが必要である。

②大変重要であると認識しており、適切なサービスが提供できる仕組みを構築していきたい。

③高齢者クラブ、シルバー人材センターへの補助、高齢者サークル団体に助成を行い、支援を行っていきたい。

質問 ①生活支援策の具体的な内容は。

②「見守りステッカー」の配布、「軽度認知障害スクリーニングテスト」の早期導入の提案について

福祉けんこう課長 ①住まいの移動を支援する「高齢者世帯外出支援事業」と買い物手助けを行う「高齢者世帯買い物支援事業」の具現化を行っていきたい。

②「見守りステッカー」「軽度認知障害スクリーニングテスト」の早期導入については、コスト面等も含め調査、研究していきたい。

質問 住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らし続けることができるよう、きめ細やかに対応が必要であると考える。そこで以下の点について伺う。
 ①高齢者の見守りの現状と課題・強化対策について
 ②認知症予防と早期発見につ

②認知症予防と早期発見につ

山口 和彦

議員



檜原村観光ビジョンについて

大きな方向性を持った観光ビジョンを策定することとした

することとした。
②公募による村内業者への業務委託とする。

③村の資源を「村の宝」として位置づけ「次世代へ守り伝える村の宝」を理念として掲げ※エ

コツアーリズムを推進していく。※自然を守りながら、観光の力を

利用し、地域の振興につげる旅

④地域住民が主役となり行政、アドバイザーが寄り添い、観光

業者と村を訪れる人が関わっていく仕組み作りをする。

質問 ①ガイド養成はどのような位置づけか

②※アクティビティプログラム

の開発とは ※自然と触れ合うイベント

産業環境課長 ①観光の資源を守りつつその魅力を伝えるエコ

ツアーガイドの養成を行う。

②※ジップラインの実施は前向きに検討していく

※森の中に張ったワイヤを滑車を使って滑り降りる遊び

檜原学園小中一貫教育について

施設一体型の校舎建設について議論を始めていきたい

質問 小中一貫教育檜原学園小中学校を今後「義務教育学校」

に移行する予定はあるか

教育長 現段階では「義務教育学校」を新たに設置する考えはない

質問 施設分離型よりも施設一体型の方が教育の効果が上がると考えられるが施設一体化の考

えはないか。

教育課長 現在の校舎は建築後30年を超え大きな修繕を繰り返

しており近い将来建替をするこ

とは視野に入れておかなければならない。施設一体化の校舎建

築について教育委員会として議論を始めていきたい。

清水 兵庫

議員



一貫教育を活かし英語に特化した教育ができないか

英語に重点を置いた計画を策定中

いか以下3点について伺う。
①小学校の英語教育開始学年と授業時間は。

②中学校の授業時間増加について。

③早い時期の英検受験と村で行なっている海外派遣事業での成果確認は。

教育長 小・中一貫教育第2次計画において、英語教育に重点

を置いた計画を策定中である。

①・②について、学習指導要領により授業時間を増やすことは難しい。

③海外派遣を含め早い時期からの英語力向上に努めたい。

質問 中学校の英検の状況は。

教育課長 平成26年度受験した生徒は、全員合格し、受験率は

146%である。27年度も受験者全員が合格し、受験率は78%と伸び

英語への関心と意欲が窺える結果となった。

質問 ①観光ビジョンの策定の意義は

②策定方法は

③重要施策は

④今後の観光振興の方向性は

村長 ①村の豊富な資源を活か

した観光振興を図るため大きな方向性を持ったビジョンを策定

質問 檜原村は少子化であり少人数学級である。第5次檜原村

総合計画及び村長の施策方針にある「心豊かな村民を育てる村

づくり」に学校教育の充実とあ

る。そこで、小・中一貫教育を活かし、少人数学級を特性と考

え英語に特化した教育が行えな

吉川 洋

議員



村長の政治姿勢について 日本遺産について

まずは奥多摩町との話合いから
始めたい

村長 村の観光ビジョンとの関係性も考慮しながら今後検討していくが、現状においては申請については考えていない。しかし、今後もこのすばらしい檜原村を未来に継承していくため、最大限の努力をしていきたい。

副村長 「日本遺産」については、隣の同じ山間地である奥多摩町と先ずは会って、こういう話もあるというぐらいのところが始めていきたい。

質問 総合公社の進捗状況と今後の課題は何か。

村長 第3セクターの会社名は「株式会社・めるか檜原」と決定した。3月7日に発起人会を書面開催し、取締役7名、監査役1名を選任した。4月初旬に株式会社として法人の設立登記を行う予定。今後の課題は今後展開を予定する事業の関係団体等との調整や、個別事業の選別に関し、村と株式会社間の調整を綿密に行っていく必要がある。

質問 総合公社の進捗状況と今後の課題は何か。

村長 第3セクターの会社名は「株式会社・めるか檜原」と決定した。3月7日に発起人会を書面開催し、取締役7名、監査役1名を選任した。4月初旬に株式会社として法人の設立登記を行う予定。今後の課題は今後展開を予定する事業の関係団体等との調整や、個別事業の選別に関し、村と株式会社間の調整を綿密に行っていく必要がある。

質問 世界遺産、日本遺産、東京五輪などの村が光る事業への関わりは児童・生徒のみならず、広く村民にも大変有意義なものと考えているが、どうか。

教育長 世界遺産、日本遺産については、人類の貴重な遺産として後世に伝えていくことは私たち大人の責務であると考えている。東京オリンピック・パラリンピックについては、子どもたちの夢を育むという点から大いに推進していくべきものと考えている。

質問 三安約定が開始されて20年が経過している。以下について伺う。

①利用状況について
②日照の確保に伴う補助金の見直しについて
③より生活環境が向上する内容に見直すべきであると考えているが

教育行政について

①児童・生徒の議会傍聴について

学校現場から要望があれば前向きに検討する

山崎 源重

議員



三安約定関連補助金 について

発展的解消を視野に見直す

どうか。

村長 ①ここ数年は利用件数が少ない。

②交付基準の対象とならない日照時間の少ない地域もあるので対応していきたい。

③発展的解消を視野に入れ、補助内容の見直しを検討したい。

質問 日照時間が3時間未満という交付基準の見直しが必要ではないか。また、下水道に関して新規接続に対する助成も検討してほしい。発展的解消とは、時代にあった構築と解消を考えて欲しい。

産業環境課長 日照時間が4時間という地域や対象となる世帯が様々な事情により伐採の一部負担ができない等の理由で利用できない地区もある。平成28年度内に見直しも含め検討をしていく。下水道の提案も都内で行っている自治体がないが、今後、移住・定住の促進で必要になると思うので検討する。

西多摩郡町村 議会議員大会

去る2月9日、瑞穂ビューパーク・スカイホールにおいて第39回目の西多摩郡4町村の「議員大会」が開催され、各議会から1名ずつ意見発表が行われました。

檜原村からは、浜中由造議員が発表を行いました。

その内容を要約してご報告いたします。



「時代は民衆の知恵を待っている」

浜中 由造

愛読書の一冊、磯田道史氏の歴史小説「無私の日本人」などを題材に取り上げ、民衆からた善意の知恵は人の心を動かし歴史をも変えた史実を通して地域の住民の知恵や主体性を活かしたまちづくり、地方創生の在り方を主張させていただきました。

檜原村は人口約2300人で豊かな自然は恵みをもたらす一方、雪害など厳しい状況もあり、行政にとって地方創生は切実な課題であります。

全国で多くの地域が少子高齢化や過疎化などの問題を抱え、自治体の危機に面しています。中には住民の知恵が行政を動かし、個性的なまちづくりによって活性化している地域も全国の自治体の成功事例にはあります。「民衆の知恵」を活かしたアイデアや施策から学んでいくことが大切です。

江戸時代の儒学者、細井平州が遺した「その土地に「宝」が埋まっている。それを掘り起こすのは、すなわち人である」という言葉がありますが、「自身自身が主役」という気持で知恵を出し合い、行動することで持続可能なまちづくりが具体化していくことができるのではないのでしょうか

6月議会のお知らせ (予定)

- 定例会初日 6月 6日(月)
- 常任委員会 6月 9日(木)
- 6月10日(金)
- 定例会最終日 6月17日(金)

編集後記

檜原村の山々や清流に爽やかな風が流れる季節になりました。思い起こせば、約1年前のこの時期に選挙があり、現在の議員構成になりました。

「光陰矢の如し」

月日の流れは飛ぶ矢のごとく速く、光は日、陰は月を指すとのこと。その意は、年月はあっという間に過ぎ去り二度とないので、無為に日々を送ってはいけないという戒めのようなものです。

私たち議員もそれぞれの立場から皆様が日々安心して暮らせるように無為に過ごしてはいけないと自らを戒めています。

さて、地方自治の本旨は住民福祉の向上にあり、近年、議会の役割の重要性は増加しています。

森田議長も就任時に「開かれた議会」を宣言しました。「議会だより」編集委員会も峰岸委員長を筆頭に「分かりやすい、開かれた編集委員会」を合言葉に努力をしています。

住民の皆様の声こそ民主主義の原点です。編集委員会では、皆様からのご意見・ご要望を歓迎しています。どうぞ、お気軽に皆様の声をお寄せ下さい。

お待ちしております。

(吉川)

- 委員長 峰岸 茂
- 副委員長 清水 満男
- 委員 浜中 由造
- 吉川 洋